

第3章 通学路等における交通安全の確保及び飲酒運転の根絶に係る緊急対策

令和3年6月28日、千葉県八街市において、下校中の小学生の列にトラックが衝突し、5人が死傷する痛ましい交通事故が発生した。今回のような通学路における交通安全を脅かす交通事故は、いまだ後を絶たない。

この交通事故を受け、令和3年6月30日に開催された「交通安全対策に関する関係閣僚会議」に

おける「子供の安全を守るための万全の対策を講じる」との内閣総理大臣指示を踏まえ、同年8月4日に、「通学路等における交通安全の確保及び飲酒運転の根絶に係る緊急対策」が策定された。

以下、策定された経緯、内容及び取組の進捗状況について記載することとする。

第1節 緊急対策の経緯

1 小学生5人が死傷する交通事故の発生

令和3年6月28日午後3時23分頃、千葉県八街市の市道において、大型トラックが走行中、電柱に衝突後、下校中の小学生の列に突っ込み、小学生5人が巻き込まれた交通事故が発生した。5人のうち2人が死亡し、3人が重傷を負った。

なお、トラックの運転者の呼気からは、基準値以上のアルコールが検知された。

2 第1回「交通安全対策に関する関係閣僚会議」の開催

この交通事故を受けて、令和3年6月30日に、第1回「交通安全対策に関する関係閣僚会議」（以下「第1回関係閣僚会議」という。）が開催された。この会議において、内閣総理大臣から、

- ・通学路の総点検を改めて行い、緊急対策を拡充・強化し、速やかに実行に移すこと
- ・子供の安全を守るための万全の対策を講じることとし、必要な対策を速やかに洗い出すこと
- ・飲酒運転は、重大事故に直結する極めて悪質な危険な行為であり、根絶に向けた徹底を行うこと

について、指示がなされた。

3 第2回「交通安全対策に関する関係閣僚会議」の開催

第1回関係閣僚会議における内閣総理大臣指示を受けて、関係省庁による対策の検討を行い、令和3年8月4日に、第2回「交通安全対策に関する

関係閣僚会議」が開催され、「通学路等における交通安全の確保」と「飲酒運転の根絶」を柱とする「通学路等における交通安全の確保及び飲酒運転の根絶に係る緊急対策」（以下「緊急対策」という。）が策定された。

また、この緊急対策を着実に推進していくため、関係省庁の局長級をメンバーとする「通学路等における交通安全の確保及び飲酒運転の根絶に係る緊急対策に関するワーキングチーム」（令和3年8月4日付け交通対策本部長決定。以下「ワーキングチーム」という。）が設置された。

4 第1回「通学路等における交通安全の確保及び飲酒運転の根絶に係る緊急対策に関するワーキングチーム」及び第3回「交通安全対策に関する関係閣僚会議」の開催

緊急対策の進捗状況を把握するため、令和3年12月23日に、第1回ワーキングチームを持回りで開催し、同年12月24日に、第3回「交通安全対策に関する関係閣僚会議」（以下「第3回関係閣僚会議」という。）を開催した。

- 第3回関係閣僚会議では、内閣総理大臣から、
- 対策必要箇所について、令和5年度末までに概ね対策を完了できるよう、取組を進める
 - 緊急対策の進捗状況については、交通安全対策を担当する内閣府特命担当大臣がしっかりと管理し、対策に遅れが生じないようにすると指示があった。